

第2回韮崎市水道事業運営委員会議事録

会議概要

- **開催日時**：令和8年9月29日（火） 13：30～
- **開催場所**：市役所4階大会議室
- **次第**：1 開会
2 委員長あいさつ
3 協議・報告事項
（1）水道料金について
（2）その他
4 その他
5 閉会
- **出席者**
 - 委員
委員長 岩下和彦
公益代表 浅川裕康 山本知恵
受益者代表 根岸利文 浅川 貴 花輪昌治
赤池宏樹 太田真司
学識経験者 畑野美紀 保阪昌春
 - 事務局
上下水道課長 内藤嘉夫
水道管理担当リーダー 横森貴美子
水道管理担当 中田麻美

議事

第 1 号議案：水道料金について

事務局説明要旨

- 本日は水道料金をどの程度引き上げるべきか（方向性）を審議し、具体的な料金体系・金額案は次回提示する方針。

1）投資計画・施設老朽化の状況（資料 1～3）

1. 管路（法定耐用年数 40 年）

- 令和 8 年度時点で、耐用年数超過の管路が 3 割以上。
- 平成 9 年度の簡易水道統合で整備された管路が、令和 20 年頃に一齐に耐用年数到来する見込みで、将来の負担増を見据えた計画が必要。

2. 水道施設（法定耐用年数 60 年）

- 耐用年数超過施設および今後 10 年以内に超過する施設が存在。
- 施設は維持管理により長寿命化が可能であり、耐震補強・補修等の計画的実施が重要。

3. 投資計画の考え方（令和 8～17 年度）

- 全更新は料金の大幅上昇に直結するため、重要箇所に絞った必要最小限の投資計画を策定。
- 優先順位：基幹管路の耐震化、配水池更新（供給停止リスク低減）等、緊急時に致命的影響が出る箇所を優先。
- 必要最小限でも 10 年間で約 43 億円の資金が必要。
- 配水池更新費は令和 17 年度に集中して計上しているが、実務上は令和 13 年度頃から段階的着手する予定。

2）経営指標：料金回収率の説明（資料 4）

- 料金回収率 = 供給単価（料金収入）÷ 給水原価（供給コスト）× 100
- 100%未満は、供給するほど赤字が拡大する構造ということ。

- 本市は給水人口が少ないため 100%達成は負担が大きく、**同規模自治体の平均である 93%を目標**とする方針。
- 現状（令和 7 年度）：
 - 供給単価：**177.7 円**
 - 給水原価：**241.1 円**
 - **1 m³あたり 63.4 円の赤字**
 - 料金回収率：**73.7%**（水道事業の経営評価：非常に厳しい水準で早急な改善が必要）

3）現行料金のままの見通し（資料 5）

- 令和 9 年度に**約 6,600 万円超の赤字**となり、その後も赤字が常態化する見込み。
- 資金残高は減少し、令和 15 年度に**資金不足（資金ショート）＝経営破綻状態**に至る試算。
- 料金回収率は令和 17 年度に **66.3%へ低下**し、改善が困難。

4）料金改定のシミュレーション（資料 6～9・追加資料）

①30%改定（令和 9 年度実施）の場合

- 令和 14 年度まで黒字維持、資金残高は **10 億円超**の見込み。
- 料金回収率は令和 10 年度に**約 97.6%**まで上昇し、令和 14 年度まで **90%以上**維持可能。
- ただし令和 15 年度に赤字転落・回収率 90%割れのため、将来的な見直しは必要。

② 25%改定（令和 9 年度実施）の場合

- 令和 12 年度に赤字転落し、赤字が常態化する試算。
- 赤字が続くと、返済能力不足とみなされ**企業債発行が困難**となり**投資ができなくなるリスク**がある。
- 料金回収率は一時 93%超となるが、令和 14 年度に **90%割れ**。
- 追加資料（7-1）では、令和 12 年度に**さらに 4%改定**を行うと、令和 14 年度まで黒字維持・回収率 90%以上維持の試算。

③ 20%改定（令和 9 年度実施）の場合

- 令和 12 年度に約 3,200 万円の赤字、以後赤字が常態化。
- 料金回収率は目標 93%に一度も届かず、令和 10 年度以降低下。
- 追加資料（8-1）では、令和 12 年度にさらに 9%改定を行うと、令和 14 年度まで赤字回避・回収率 90%以上維持の試算。

※各案に示した基本料金は、改定率を単純乗算した概算であり、**実際の金額は料金体系の見直しにより前後すること**、また本市の現行体系は使用量の多い層の負担が大きく、**逦増性を縮める方向の指針（日本水道協会の手引き）**も踏まえ次回提案する予定。

質疑・意見

- A 委員：今後人口・世帯減少が進むことが見込まれるが影響は考慮されたか。
- 事務局：給水人口減少・使用水量減少を織り込んだシミュレーションを行った。
- B 委員：料金回収率が 93%で本市の地理条件に似た自治体の回収率も同じような状況にあるのか。
- 事務局：地形・ダム水購入等の固定費、減価償却費などの影響があるため同じような地理条件で比較は困難だが、国や県からの指導も踏まえ**給水人口が同規模である自治体平均（93%）を目標**としている。
- B 委員：人口減少に伴い管路を減らす等の検討はしたのか。
- 事務局：給水需要やエリア人口は考慮するが、居住がある以上、直ちに管路を廃止・削減するのは難しい。更新計画は需要等も踏まえて進める。
- C 委員：前回 4%改定と今回の大幅な改定率との意味は同じか。
- 事務局：前は一律 4 %改定があったため、改定率がそのまま料金の上昇率となった。今回は日水協の指針による逦増性の緩和等を考慮したいと考えているため、本日お示しした改定水準がそのまま金額に反映される訳ではない。
- C 委員：前回改定の際に今回の大幅改定の見通しがあったのか。
- 事務局：前は抑制的に 4%としたこと、実施が当初予定より 1 年遅れたこと、さらに**物価高により費用増が改定効果を相殺した**ため、今回は必要額を改めて検討している。
- 委員長：前は政治的判断もあり遅らせた経緯がある。20%の改定率でも状況は厳しいが、市民負担を考慮しさらに低い改定率（例：15%等）を事務局に示してもらうことも可能と考えるが。

- D 委員：工事費・労務費等の上昇を踏まえると、何度も改定をするよりも**将来を見据え今回 30%程度が必要ではないか。**
 - E 委員：改定には賛成だが、全て値上がりする中苦しい思いをしている低所得者への軽減措置はないのか。
 - 事務局：水道事業は原則として使用料に応じた負担であり、事業内で補助や助成を行うことは**困難**。
 - 委員長：本市の構造的な問題は政治レベルの話であり行政で解決は難しい。物価は今後も上がる可能性があり、今回大幅に上げれば終わりとはならないため、ある程度短期的に見直しする**前提で考える必要がある**。
-

結論・終了

- 第 1 号議案（料金改定水準）について説明・質疑を行い、議事を終了。
- 次回具体的な料金案を提示し審議する。
- その他について、事務局・委員双方から特段の追加事項なし。
- 第 2 回水道事業運営委員会を閉会。（閉会後次回開催日の日程調整）